

太田川河川事務所
記者発表・配付資料

記者発表資料

平成27年 8月18日
16:00 配布

■ 同時発表先 : 合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

古川の樹木診断結果について！

7月28日に古川において、樹木の倒木が発生し、8月10日に樹木診断を実施いたしました。

古川を利用される皆様の安全を考え、樹木に関する専門家と佐東まちづくり協議会、日本野鳥の会広島県支部の方々と樹木診断を実施した結果、倒木の可能性が高い樹木等、ただちに伐木が必要な樹木が、約40本あり8月下旬から伐木等を実施いたします。

【樹木診断実施範囲】

- ・第一古川：4K200付近 ～ 6K200付近
- ・第二古川：0K000付近 ～ 1K100付近

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所

TEL082-222-9248(直通)



太田川
シンボルマーク

副 所 長

えすみ のぶよし
江角 信良

【担当】管理第一課長

おかざき なおや
岡崎 尚也

大芝出張所長

しもせ こういちろう
下瀬 浩一郎

【樹木診断実施状況】



【伐木予定樹木】

- | | | | |
|----------------|-----|------|-----|
| ・アラカシ | 5本 | ・ヤナギ | 19本 |
| ・スギ | 5本 | ・クヌギ | 1本 |
| ・アカメガシワ、ニセアカシア | 10本 | | |

【伐木実施箇所】

- ・第一古川：八木梅林橋上流、せせらぎ公園、七軒屋橋付近
- ・第二古川：比原橋上流付近

※ その他にも要監視樹木や今後、伐木等が必要な樹木については、佐東まちづくり協議会等と対応策について検討し、樹木管理を行ってまいります。